

## 大規模氾濫減災協議会合同会議 議事次第

日時：平成 31（2019）年 1 月 18 日（金）

午前 10 時 30 分～12 時 00 分

場所：滋賀県危機管理センター 1F 大会議室

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 議事

（1）浸水想定区域図（想定最大規模）について

（2）滋賀県の河川政策について

（3）その他

### 4. 閉 会

---

#### 配布資料

資料0 議事次第、出席者名簿、配席図、大規模氾濫減災協議会について

資料1－1 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）について

資料1－2 洪水浸水想定区域図

資料1－3 参考資料

資料2 滋賀県河川整備5ヶ年計画（素案）の概要について



大規模氾濫減災協議会 合同会議 出席者名簿

【 委 員 】

(敬称略)

所 属	職	氏 名	備 考
大津市	副 市 長	鷺 見 徳 彦	
彦根市	市 長	大 久 保 貴	
長浜市	市 長	藤 井 勇 治	
近江八幡市	市 長	小 西 理	
草津市	市 長	橋 川 渉	
守山市	市 長	宮 本 和 宏	
栗東市	市 長	野 村 昌 弘	
甲賀市	副 市 長	正 木 仙 治 郎	
野洲市	都市建設部長	三 上 忠 宏	
湖南市	市 長	谷 畑 英 吾	
高島市	副 市 長	上 山 幸 応	
東近江市	市 長	小 椋 正 清	
米原市	市 長	平 尾 道 雄	
日野町	町 長	藤 澤 直 広	
竜王町	町 長	西 田 秀 治	
愛荘町	副 町 長	石 田 政 則	
豊郷町	町 長	伊 藤 定 勉	
甲良町	建設水道課長	中 村 康 之	
多賀町	町 長	久 保 久 良	
滋賀県	知 事	三 日 月 大 造	
近畿地方整備局 河川部	地 域 河 川 調 整 官	東 繁 光	
近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	事 務 所 長	水 草 浩 一	
近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所	事 務 所 長	松 田 晋 次	
気象庁 彦根地方气象台	台 長	藤 田 由 紀 夫	

# 大規模氾濫減災協議会 合同会議 出席者名簿

【 委 員 】

(敬称略)

所 属	職	氏 名	備 考
滋賀県 土木交通部	砂 防 課 長	橋 本 聡	
大津土木事務所	所 長	三 浦 良 勝	
南部土木事務所	所 長	中 寺 啓 之	
甲賀土木事務所	所 長	速 水 茂 喜	
東近江土木事務所	所 長	平 林 光 彦	
湖東土木事務所	所 長	平 松 良 哉	
長浜土木事務所	所 長	西 蔦 照 毅	
長浜土木事務所	木 之 所 本 長 支 所 本 長	今 井 崇	
高島土木事務所	所 長	山 崎 彰 吾	

【オブザーバー】

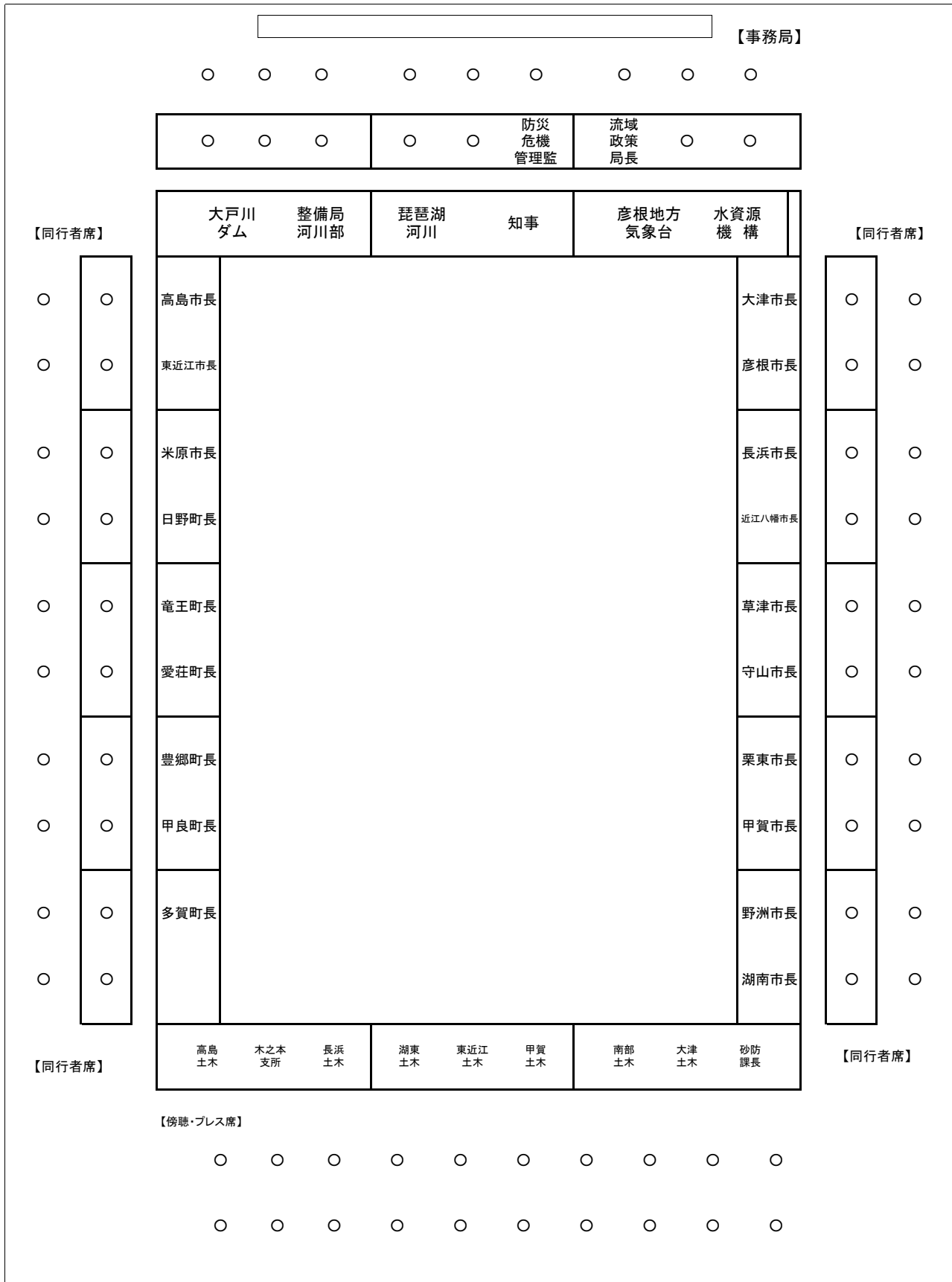
(独法)水資源機構 琵琶湖開発総合管理所	副 所 長	芦 田 哲 郎	
----------------------	-------	---------	--

## 大規模氾濫減災協議会



# 大規模氾濫減災協議会 合同会議 配席図

日時:平成 31 年 1 月 18日(金)10:30~12:00  
場所:滋賀県危機管理センター 大会議室





# 大規模氾濫減災協議会について

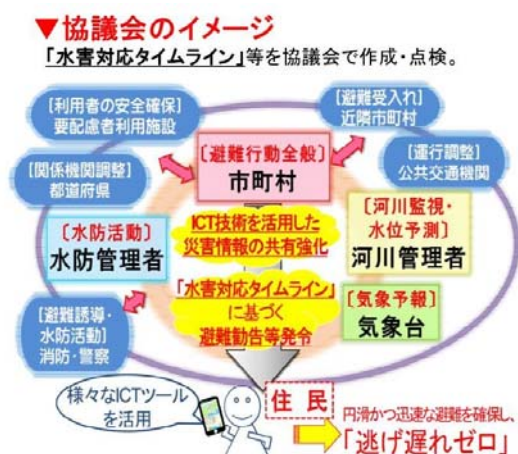
平成30年5月15日

滋賀県土木交通部流域政策局

(1)

## 大規模氾濫減災協議会について

国のイメージ図(河川単位で設置)



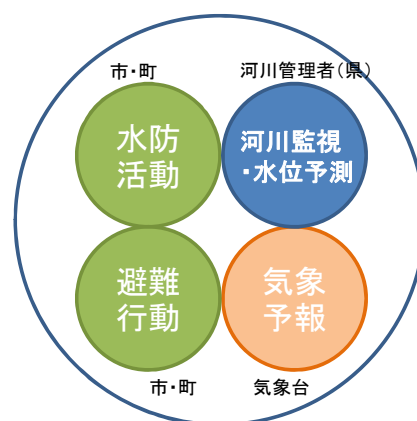
□水防災意識社会再構築ビジョンに基づく協議会  
(ビジョン協議会)



□水防法第15条の10に位置付けられた協議会  
(大規模氾濫減災協議会)

〔関係機関の取組を共有し連携体制を構築する場  
河川単位での設置が基本  
既存の協議会の活用も可能〕

県のイメージ図(圏域単位で設置)



□流域治水条例第33条に位置付けられた協議会  
(水害に強い地域づくり協議会)



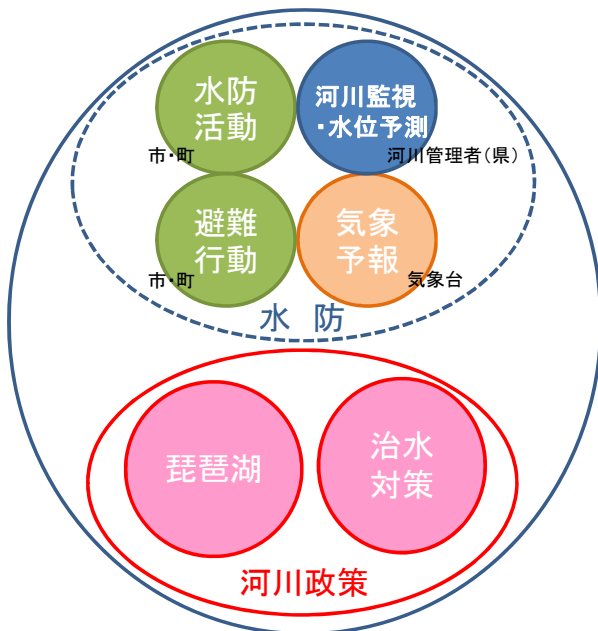
□水防法第15条の10に位置付けられた協議会  
(大規模氾濫減災協議会)

同左

(2)

# 大規模氾濫減災協議会(県管理河川)について

## 大規模氾濫減災協議会(圏域毎)



河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行う



(会長) ⇒ 滋賀県知事

※協議会の設置主体である県知事が会長を務め、協議会を運営

(議論の対象) ⇒ 水災被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行う

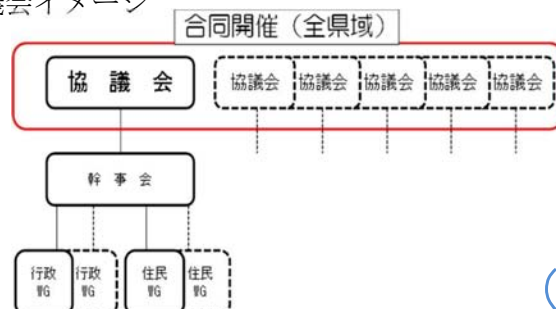
※減災のためのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進

(設置単位) ⇒ 既存協議会を活用し、大規模氾濫減災協議会を位置づけ

※洪水予報河川などを中心としつつ、圏域の一級河川を対象

(合同協議会) ⇒ 琵琶湖や全県に係る河川政策等、政策的な議論を行う場合、知事が出席

※合同開催の協議会イメージ



(4)